

令和7年度 荒川区立第一中学校 学校経営方針

荒川区立第一中学校

校長 小柴 憲一

1 基本理念

人権尊重教育推進校として人間尊重の精神を基調とし、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを通して、国際社会に生きる人間の育成を目指す。

地域と一体となり生徒・教職員ともに笑顔溢れる学校づくりを学校経営の基盤とする。

1 教職員組織の協力態勢

職種、学年、分掌を超え一致協力して職務遂行にあたる。職場の良い雰囲気。

各主任（学年、分掌）、行事担当チーフを中心に組織的に取り組む。個々が当事者意識を持つ。

2 生徒・保護者・地域からの信頼

生徒・保護者の心情を踏まえた対応。丁寧な生活指導。地域行事への協力。

3 教育に携わる公務員としての自覚

服務事故防止に努める姿勢と態勢

2 教育目標及び校訓

文化と平和を愛し、民主的なよい社会人としての資質を育成する

学校目標 ・豊かな心で、たくましく生きる人 ・自ら進んで学び、知性を高める人  
・お互いに尊敬しあい、礼儀正しい人 ・身体をきたえ、困難に打ち勝つ人

校 訓 「あいさつの一中」「ボランティアの一中」「歌う一中」

3 目指す学校像、生徒像、教師像

基本方針 「全教育活動をキャリア教育の視点で捉え、基礎的・汎用的能力を育成する学校」  
(全教育活動を通じて「21世紀型能力」を伸ばす学校)

※基礎的・汎用的能力とは・・・「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」  
「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」

(1) 目指す学校像

①生徒・教職員ともに笑顔が溢れ、一人一人が輝く学校

②生徒・教職員がともに感動し、誇りをもつ学校

③CS（顧客満足度・・・生徒、保護者満足度）とES（従業員満足度・・・教職員満足度）が高い学校

(2) 目指す生徒像

①心身ともに健全な生徒、社会人として最低限必要な所作「あいさつ」「時間を守る」「身だしなみに気をつける」を実践できる生徒 →「あいさつの一中」

②思いやりがあり、「気づき、考え、実行する」生徒→「JRC全校加盟校」

③地域社会の一員として進んで地域に貢献する生徒 →「ボランティアの一中」

④行事（運動会、学習発表会舞台の部等）に全力で取り組む生徒→「歌う一中」

(3) 目指す教師像

①教育に対する情熱と使命感をもつ教師

・生徒に対する深い愛情、教育者としての責任感と誇り、崇高な倫理観と社会的常識

②豊かな人間性と思いやりのある教師

・博愛の精神にあふれた人間、人間関係形成・社会形成能力を高める

③子供の良さや可能性を引出し伸ばすことができる教師

・生徒一人一人の良さや可能性を見抜き伸張させる力、本務である研修・研鑽に励む強い意志

④組織人としての責任感、協調性をもち互いに高め合う教師

- ・当事者意識を常に持ち、経営参画への意欲を持つ。若手教員を育てる組織の力
- ⑤危機管理意識をもつ教師
  - ・生徒・教職員の「健康・安全」「人間尊重」を最優先に考え物事に対処していく意識。

#### 4 指導の重点

##### (1) 学習指導

- ①できないことを指摘するのではなく、できること、できたことを認め、褒める指導を行う。分かる喜び、伸びる喜び、学ぶ楽しさが実感できるよう指導法を改善する。
- ②「主体的・対話的な深い学び」(アクティブラーニング)の実践に取り組む。そのツールとして電子黒板、タブレット PC、ホワイトボードを授業や学活等の特別活動に積極的に活用し習得した「知識・技能」を活用できるよう「思考力」「判断力」「表現力」を身に付けさせるため言語活動の充実を図る。
- ③学習指導要領に基づく「観点別評価」を踏まえ指導と評価の一体化を図るとともに、評価の精度を高める研究・研鑽に努める。特に「主体的に学習に取り組む態度」の評価については各教科の特性を踏まえながら共通理解を図り精度を高める。
- ④学習コンクール(漢字コンクール、計算コンクール、スペリングテスト等)を全校・学年体制で実施し、高得点(合格点)がとれるよう指導することで、やればできる成就感を高めさせる。
- ⑤スタディサブリを活用した自学・自習体制を充実させ家庭学習の定着を図れるよう取り組む。特に長期休業中の活用に取り組む。
- ⑥各種検定(英検・漢検・数検等)の受験、絵画・作文・俳句・調べる学習・お弁当レシピ等のコンクールへの出品を積極的に促し、個の能力を高める意欲を育成する。
- ⑦放課後、長期休業中、定期考査前の補充や「あらかわてらこや」(一中方式)を実施し、生徒の学習意欲を高め学力向上に取り組む。
- ⑧学校関係者評価(生徒・保護者)および生徒の授業における振り返り等を基に授業改善に取り組む。
- ⑨道徳はあらゆる教育活動を通して「生きる力」の核となる豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚をもたせ、人間尊重の精神を育成する。「議論型の道徳」の授業に取り組む。

##### (2) 生活指導

- ①伝統として受け継がれている「あいさつの一中」を常に意識させた指導に取り組む。教職員も進んで生徒へのあいさつ、声掛けを心がける。
- ②授業規律、基本的生活習慣を確立させ、生徒の学力向上、健全育成に努める。
- ③共通理解、共通実践、正確な情報収集により各学年の情報交換を密にし、全校の生活指導体制を確立する。潜在化する問題行動等の早期発見、早期指導に努め問題発生の未然防止に努める。また、善悪の区別、ほめる、叱る、注意する指導を実態に応じて適切に行う。
- ④地域・保護者、教師と生徒・生徒相互の心のふれ合いを通して、認め合い、助け合う、豊かな人間関係を育てる学年・学級経営を行う。
- ⑤スクールカウンセラーや心理専門相談員等と連携し、組織的な相談体制の充実を図り、個々に応じた相談活動を行う。さらに、生き方指導を充実させ、問題行動、いじめ、不登校の改善に努める。
- ⑥不登校生徒の対応については、「登校サポートスタッフ」との連携を図りながら生徒個々の状況を踏まえ不登校生徒への対応に取り組む。

##### (3) 進路指導・生き方指導

- ①キャリア教育を視点とした全教育活動を通して、計画的に指導を行い、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路選択ができる力を養う。
- ②進路指導部が中心となって生徒の発達段階に応じた計画的な進路指導を実施する。勤労留学、全校ハローワーク等の進路・生き方学習、キャリア教育の充実を図る。
- ③外部人材(職業人)を生かした特別授業(全校ハローワーク)の実施や、勤労留学5日間(3日間の留学体験)を通して働くことの意義を学ばせ、職業観・勤労観の育成を図るとともに、あいさつや礼儀等社会性を育む。
- ④全教育活動を通じて、自己理解・職業理解・進路先理解のような体系的な進路・生き方に関する指導計画を作成し、体験的な活動を通して生徒の意識を高める。

##### (4) 創意ある分掌・学年・学級経営の充実

- ①学校は組織であり、学校運営の中心は分掌・学年・学級経営である。教育活動の円滑な実施と教育課題への迅速な対応を実現するために、分掌主任および学年主任等を中心として組織的に運営にあたる。
- ②ハイパーQ-U 診断を年二回実施。クラスの実態把握を見立てる研修会も実施し、対人関係を築く際に必要なソーシャルスキルを身に付け、教員と生徒、生徒相互が認め合う雰囲気を作り、生徒が帰属意識をもてる学級・学年経営に努める。

③人間尊重の精神を踏まえ、一人一人の生徒の実態に配慮し教師と生徒・生徒相互の豊かな人間関係を育み、温かく活気のある学級づくりに努めるとともに、生徒の自発的活動を促し、一人一人の個性や能力の伸長を図る。個別支援・指導計画の作成、実践研究、個々の特性に対する個別指導を充実させ、特別支援教育を推進する。

(5) 心と体の健全育成

- ①ボランティア部、防災部、生徒会役員を中心としたボランティア活動の推進。JRCの態度目標「気づき・考え・実行する」の実践、実践目標「健康・安全」「国際理解・親善」「奉仕」の活動に取り組む。災害が起きた時に地域と連携して自他の生命を守り、相互に協力しながら苦難を乗り越えていく態勢を構築していく。
- ②2020東京オリンピック・パラリンピックの精神を教育活動に活かした取り組みを今後も継続する。
- ③生徒がお互いに認め合い高め合うことで、存在感と充実感がもてる学級づくりに努める。
- ④2つの大きな行事である運動会、学習発表会（舞台の部、合唱コンクール、展示の部）を通し生徒が成就感を得ることで、生徒の健全育成が図れるようにする。

(6) 学校図書館の学習センター化、情報センター化の推進

- ①図書館長（校長）、学校司書が連携し「読書活動」「図書館を使った調べる学習コンクール」を奨励し、学校図書館を学習センター、情報センターとしての機能・役割を定着させる。
- ②各教科で策定した「学校図書館活用年間計画」に基づき学校図書館の活用を図り「言語活動の充実」「語彙力の向上」に取り組む。
- ③タブレットPCによるインターネット検索、書籍検索ソフトによる学校図書館の書籍活用を並列に位置づけ、情報収集力・活用力を高めながら「思考力」「判断力」「表現力」の育成を図る。
- ④学期に1回の図書イベントを行い、読書活動の推進を図る。

(7) いじめ防止・不登校生徒への対応・特別支援教育への取り組み

- ①いじめ案件発生時には「いじめ防止対策委員会（企画会）」を開催し情報共有・共通理解を図りながら解決に取り組む。
- ②未然に防止する手だてを講じて「いじめ」を絶対に起こさせないようにする。また、年3回の「いじめ調査」を実施し早期発見と早期解決に向け取り組む。
- ③教育相談部会を定期的に開催し区心理専門相談員と共に不登校生徒の現状把握と解決の手立てについて共通理解を図り個別に取り組む。
- ④特別支援教育校内委員会（兼教育相談部会）を定期的に開催し特別な支援を要する生徒の現状把握と共通理解を図り、Iクラスを含めた生徒の合理的配慮を踏まえた学習支援、生活支援に取り組む。
- ⑤小学校と連携し個別支援計画・個別指導計画に基づいた支援体制を特別支援教育支援員、補助員と連携しながら取り組む。

(8) 外部人材を積極的に活用し、指導内容を充実させ社会人として必要な資質の醸成に取り組む。

- ①国際協力の理解と異文化理解教育の推進を図るため「青年海外協力隊（JICA）」の講演
- ②勤労留学の事前指導の一環として「NP0マナー教室」の講演
- ③「健康・安全」「奉仕」「国際理解」を深める「JRC出張授業」の実施
- ④規範意識の向上を図る「命の大切さを学ぶ教室」の実施
- ⑤三年生の卒業行事の一つとして、特別授業（性感染症予防教室、救命講習等）の実施
- ⑥災害発生時に地域と連携した行動がとれるよう防災部が中心とした避難所開設訓練の実施
- ⑦身だしなみを意識させるために「着こなし講座」を開催

(9) 「働き方改革」のさらなる推進

- ①校務支援ソフト、SSS（スクール・サポート・スタッフ）を活用し事務処理の軽減を推進する。恒常的な超過勤務に見合った対応を考え教職員の健康維持に努める。
- ②「スクリレ」を有効活用し、ペーパーレス化、業務軽減を図る。

5 特別活動その他

- (1) 学級・生徒会活動の機能を高め生徒一人一人の能力・適性を伸ばし、意欲と創造力・実践力の向上を図る。
- (2) 教職員の理解・協力を得ながら部活動を開設・運営し、生徒が目標をもち、心身を鍛え、健康・安全に配慮し主体的に取り組む部活動を推進する。
- (3) 体育的行事を通して、心身ともに健康で、明るく楽しい生活ができる基盤を育成する。
- (4) 文化的行事を通して創造力や表現力を身に付け、個性の伸長を図る。
- (5) 青少年赤十字（JRC）活動を推進し、ボランティア精神を培うと共に地域に貢献する態度を養う。
- (6) 区の推進する防災教育（減災教育）に取り組み「助けられる人から助ける人へ」の意識向上を目指す。

## 6 校内研究・研修等の充実

- (1) 校内研修は引き続き「お互いに尊敬しあい、高めあいながら進んで社会に貢献できる生徒の育成」～人権意識の向上と実践力の育成を通して～をテーマとし、人権尊重教育研究委員会を中心となり全教員が関わり、意図的・計画的に実践し今年度の人権尊重発表会につなげる。
- (2) 教師として資質向上に努める。(東京都教職員研修センター主催の各種研修の受講)
  - ①教科等の研究・研修および教育相談、特別支援教育、人権尊重教育等について自己研鑽に努める。
  - ②荒川区教育研究会等で積極的に授業研究・研究協議会を行い、指導法の工夫・改善に努める。

## 7 服務の厳正

- (1) 教育公務員として信用失墜につながる行為はしない。
- (2) 力に頼る生徒指導(体罰等)は一切認めない。生徒指導にあたっては、組織的に冷静に対処する。不適切な言動、指導がなされていないかを常に確認する。
- (3) 教職員による服務事故が多発している現状を認識し、都の服務事故防止服務研修等を積極的に取入れ、服務事故を絶対に発生させない状況を創る。
- (4) 部活動における徴収金等の会計についてはガイドラインに基づき実施する。(会計事故防止)

## 8 危機管理

- (1) 生徒の問題行動が発生した場合に、早急な対応が取れるよう生活指導部を中心に学校体制を整えておく。「報告・連絡・相談+記録」を徹底する。
- (2) 事故・けが・病気等が発生した場合には、養護教諭と連携を図りながら、緊急の対応、保護者への早急な連絡が取れるようにする。
- (3) 学校において生徒の安全を確保するために、年1回の形態を工夫した防犯訓練・セーフティ教室、月1回の避難訓練を確実に実施する。地域町会の防災訓練にも積極的に参加する。
- (4) 外部からの侵入者に対する危機対応について、危機管理マニュアルで共通理解を図る。校内体制を確立し、防犯カメラ等を含め、常日頃からチェック機能を強化する。
- (5) 保護者・地域の皆様の声については、内容を十分に聞き取り、誠意をもって対処する。ご指摘については、事実関係の確認、問題点の改善を検討し、その結果を迅速に通報者へ必ず報告する。
- (6) 指導要録等の公簿や個人情報の管理を徹底し、紛失等の不祥事を絶対に起こさない。
- (7) 私費会計の取り扱いについては管理体制を明確にして事務処理ルートに基づき適正な処理を行い会計事故防止を図る。保護者を交えた私費会計の監査を実施して単年度の処理を基本とする。
- (8) 情報配信システムを活用しながら危機対応を図るとともに、事件、事故、災害等、適切に対応できるよう常に危機意識をもって臨む。(情報配信システムへの加入推進。未加入者への確実な連絡。)
- (9) 個人情報については個人情報保護条例を遵守し、教育活動に際しては保護者の同意を得ることに努める。

## 9 その他

- (1) 新型コロナウイルス、インフルエンザ、等の感染防止  
今後も国・都・区から出される感染防止対策ガイドラインを遵守し万全の態勢で感染防止に努め。
- (2) 家庭や地域との連携
  - ① 学校公開に努め、学校だより・学年だより・学級通信やホームページを通じて、教育活動の内容や生徒の活躍の様子について積極的に発信する。
  - ② 道徳授業地区公開講座において、授業を公開するとともに外部講師講演会の実施による道徳授業の充実を図る。
  - ③ JRC 活動や地域行事・PTA 活動等に学校として積極的に参加し地域との交流を図る。
- (3) 会議の運営  
事務処理決定に基づき、事前に内容を明らかにし、手続きを踏んで効率的に進める。事案ルートは、各学年・分掌→企画委員会→職員会議とする。また、各学年・分掌においては学年主任・分掌主任を中心にして全教職員で公務の進捗を確認し、職務に滞りが起きないように確認する。